

幼児教育・保育の無償化措置等の十分な支援策を講じるよう求める意見書

幼児教育・保育の無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを産み、育てる環境を整えるのみならず、未来を担う子どもたちの人格形成の基礎が培われる幼児期に、質の高い幼児教育・保育を保障する重要な取り組みです。

しかし、全国的に都市部を中心に依然として待機児童が多く発生している中、幼児教育・保育の無償化により、保育を利用していない世帯の不公平感が高まるうえ、急激な保育需要の高まりに伴う待機児童の増加や保育利用時間の長時間化、さらには保育士不足等、子どもの育ちを支えるべき保育現場が疲弊することが強く懸念されます。

また、無償化に向けたシステムの変更や保護者への十分な周知など事務負担の増加や実施に相当の準備期間を要するといった不安もあります。

よって、国においては、幼児教育・保育の無償化措置等の実施に向けて円滑に移行できるよう下記の事項を強く要望します。

記

1. これまでの待機児童解消の取り組みに加え、無償化による保育需要の拡大に対応するため、幅広い保育人材の育成・確保及び施設整備費等に対する財政措置など、施行までに十分な支援措置を講ずること。
2. 事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修経費をはじめ、円滑な事務処理に必要となるあらゆる財政措置を講ずること。
3. 認可外保育施設等も、幼児教育・保育の質を確保するための方策を検討すること。
4. 自宅で子育てをしている在宅育児世帯との公平性について配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣府特命担当大臣（少子化対策）			
	宮腰	光寛	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	柴山	昌彦	様
厚生労働大臣	根本	匠	様